

な ご や し た ぶん か きょう せい すい しん ぷ ら ん
名古屋市多文化共生推進プラン
じっ し けい かく
実施計画

がい よう ばん
概要版

へい せい ねん がつ
平成25(2013)年2月

な ご や し
名古屋市

策定の背景と目的

名古屋市では「多文化共生社会」の実現をめざして、名古屋市が総合的かつ体系的に多文化共生施策を推進していくための指針となる「名古屋市多文化共生推進プラン」(以下、「プラン」という。)を平成24(2012)年3月に策定しました。

プランに示した施策方針を具体的施策に反映し、各施策の進行管理及び評価を行い、多文化共生の着実な推進を図るために、「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画」(以下、「実施計画」という。)を策定しました。

計画期間

平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間

多文化共生施策をとりまく状況の変化があった場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合は、柔軟に対応します。

※多文化共生社会とは…

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくことができる社会」と定義します。

基本目標

多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり

言葉のきずな

暮らしのきずな

地域のきずな

施策の方針

1 言葉のきずな
コミュニケーション支援

日本語によるコミュニケーションが困難なことにより、必要な情報や行政サービスを受けられないことがないよう、情報の多言語化や日本語の学習支援に努めます。また、災害時に備え、日頃から外国人市民と日本人市民が助け合い、対処することができる体制づくりを目指します。

2 暮らしのきずな
生活支援

外国人市民が、安心・安全で快適な生活をする事ができるように、地域において生活する上で必要となる基本的な環境を整えるため、生活支援の充実に努めます。

3 地域のきずな
多文化共生の
地域社会づくり

外国人市民が、その権利が保障されるとともに、地域社会の構成員として、その役割・義務を果たし、地域を支える担い手となる事ができるように、外国人市民が地域に溶け込み、社会参画ができるための環境づくりに努めます。

● 施策のめざす姿

外国人市民に、必要な情報が伝わり、理解されるよう、多様な言語・手段によって情報提供がなされています。また、日常生活について、外国人市民が身近に相談できる環境が整っています。

● 施策の方向

- 基本施策 1 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供
- 基本施策 2 外国人市民のための窓口サービスの充実
- 基本施策 3 NPO 等や外国人市民との連携・協働

● 施策の成果目標

指 標	げんじょうち ねんど 現状値 (23 年度)	もくひょうち ねんど 目標値 (28 年度)
名古屋市の生活情報の入手先が「名古屋市の機関である」外国人市民の割合※	57.6%*	66.0%
市政ガイダンスの実施回数	ねん かい 年 2 回	ねん かい 年 12 回

※入手先が名古屋市のホームページ、名古屋国際センター (NIC) のホームページ、メールマガジン、ナゴヤカレンダー、広報なごや、FMラジオ、各区役所・支所の窓口、市民が多く集まる公共施設である割合の合計

*平成 22 年度 名古屋市外国人市民アンケート調査より (以下同じ)

● 主な事業

事業	担当部署
新規 多文化共生施策ウェブサイトの運営	市長室
拡充 多様な言語・手段による情報提供	市長室
拡充 市政ガイダンスの実施	市長室
新規 「やさしい日本語」を使った情報提供	市長室
拡充 多言語での相談の実施	市長室
行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	市長室、各局区室
拡充 区役所窓口への通訳の配置	なか ぐ みなとく 中区、港区

● 施策のめざす姿

日本語や日本社会について勉強したいと思う外国人市民のニーズに合った学習機会が提供されています。そして、外国人市民の日本語能力が高まり、日本社会に関する知識が深まっています。

● 施策の方向

基本施策 1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実
基本施策 2	日本語学習支援の仕組みの充実

● 施策の成果目標

指標	げんじょうち ねんど 現状値 (23年度)	もくひょうち ねんど 目標値 (28年度)
日本語能力が「日常会話ができる」以上の外国人市民の割合※	66.2%*	79.0%
初期日本語集中教室の教室数	1 教室	3 教室

※日本語能力が不自由ない、ほとんど困らない、日常会話ができるとする割合の合計

● 主な事業

事業	担当部局
日本語教室「NIC日本語の会」の運営	市長室
【拡充】子ども日本語教室の開催	市長室
「日本語教育相談センター」の運営	教育委員会
【拡充】「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	教育委員会
【拡充】外国人児童・生徒サポーター養成研修	市長室
日本語ボランティア研修・シンポジウムの開催	市長室

し ざく すがた
● 施策のめざす姿

がいこくじん し みん ぼうさい かん ち しき じょうほう じゅうぶんしゅとく じ ぶん み まも
外国人市民が防災に関する知識・情報を十分取得でき、自分で身を守ることが
できています。また、さいがい じ つうやく ほんやく ぼらんてい あ いくせい ネットワーク化され
ており、さいがい じ がいこくじん し みん し えん とどこお
災害時の外国人市民の支援が滞りなくできています。

し ざく ほうこう
● 施策の方向

き ほん し ざく 基本施策	1	さいがい そな けいはつ 災害への備えと啓発
き ほん し ざく 基本施策	2	さいがい じ つうやく かくしゅ ぼらんてい あ いくせい し えん れんけい きょうどう 災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働
き ほん し ざく 基本施策	3	さいがい じ がいこくじん し みん じょうほうでんたつしゅだん た げんご か た よう め で い あ れんけい 災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携

し ざく せい か もくひょう
● 施策の成果目標

し ひょう 指 標	げんじょうち ねんど 現状値(23年度)	もくひょうち ねんど 目標値(28年度)
じ しん たいふう そな とく がいこくじん し みん わりあい 「地震や台風への備えを特にしていない」外国人市民の割合	36.4%*	27.0%
ぼうさいけんしゅう さん か ぼらんてい あ にんずう 防災研修に参加したボランティアの人数	46 人	64 人

おも じぎょう
● 主な事業

じ ぎょう 事 業	たんとう ぶきょく 担当部局
がいこくじんぼうさいけいはつ じぎょう 外国人防災啓発事業	しちょうしつ しょうぼうきょく 市長室、消防局
がいこくじん し みん ぼうさいくんれんさん か そくしん じぎょう 外国人市民の防災訓練参加促進事業	しちょうしつ みなとく 市長室、港区、 消防局
しんき ぼうさい の と がいこく ご ばん さくせい 「防災ノート」の外国語版の作成	きょういく いんかい 教育委員会
がいこくこうかん れんけい 外国公館との連携	しちょうしつ 市長室
かくじほう さいがい ご かく ぼらんてい あ せいど かん りうんえい 災害語学ボランティア制度の管理運営	しちょうしつ 市長室
た よう しゅだん さいがいじょうほう ていきょう 多様な手段による災害情報の提供	しちょうしつ 市長室

● 施策のめざす姿

市営住宅の入居等に関する情報や外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報が十分に提供されており、外国人市民が円滑に住まいを見つけ、生活ルールを理解して安心して生活しています。

● 施策の方向

- 1 民間賃貸住宅への円滑な入居支援
- 2 共同生活に関する情報提供

● 施策の成果目標

指標	げんじょうち ねんど 現状値(23年度)	もくひょうち ねんど 目標値(28年度)
「家を見つけるときに困ったことは特にない」外国人市民の割合	53.2%*	65.0%
「現在住んでいる住宅に満足している」外国人市民の割合	69.1%※	71.0%

※現状値は外国人市民のみの数値がないため、日本人市民も含んだ数値

● 主な事業

事業	たんとうぶきよく 担当部局
民間賃貸住宅等の情報提供	住宅都市局
市営住宅管理事務所等での情報提供	住宅都市局